

## 後期まちづくり基本計画(施策たたき台)

		施策の展開方向	行政の取り組むこと	担当当局	担当当局	担当課	主な関係課
【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい <b>住民自治の確立を目指します。</b>	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 市民の市政参画を進めるしくみづくり				
	1-2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 市民の市政参画を進めるしくみづくり				
	1-3	<b>シチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。</b>	地域コミュニティ活動を担う人材の育成 (市民の市政参画を進めるしくみづくり)				
【社会教育】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に <b>活かすことのできる人づくり生きがいづくりを促進し、交流を促進します。</b>	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進 市民の生きがいづくりや交流の推進				
	2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	運動やスポーツによる市民の健康づくり				
【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1	<b>確かな学力と健やかな体づくりを選び、「生きる力」の育むことをめざし、学校教育を充実します。</b>	教育・学習内容の充実(幼・小・中・高) 子どもの健康な体づくり(幼・小・中・高)				
	3-2	<b>豊かな心の育成に、家庭や地域と連携して取り組みます。</b>	心のケア・心の教育の充実(小・中)				
	3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	家庭・地域・学校の連携推進(小・中)				
	3-4	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	安全な教育環境の確保				
【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1	<b>子どもの健やかな育ちを支援します。</b>	保育事業、放課後児童対策等による支援				
	4-2	<b>家庭の子育て力を支援します。</b>	家庭の子育て力の向上支援				
	4-3	子どもの主体的な学びや行動を支えます。	子どもの主体的な学びや行動への支援				
	4-4	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。	地域の子育て力の向上支援 児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり				
【人権尊重・多文化共生】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。	多文化共生社会の実現 男女共同参画社会の実現				
	5-2	<b>人権教育や啓発活動を推進し、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めるとともに、人権侵害に対して適切な支援を行います。</b>	人権問題の啓発と人権教育の取組 人権侵害の防止と被害者への支援				
【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	<b>地域活動を応援し、小地域福祉活動を活発にします。</b>	新たな人材と組織の育成支援				
	6-2	<b>市民が主体的に地域のなかで福祉課題を共有し、解決できる地域づくりに取り組みます。</b>	地域生活を支える福祉コミュニティづくり				
	6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。	地域福祉に関する相談、支援体制づくり				
【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。	健康づくり・介護予防の推進				
	7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり 支援体制の充実と権利擁護				
	7-3	<b>高齢者自らが、積極的に地域とかわかっていることができるよう支援します。</b>	社会参加の促進				
【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支えます。	日常生活の支援の充実と権利擁護				
	8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。	相談体制の充実とネットワークの構築				
	8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。	日常生活での交流の支援 働く場の確保 社会参加の促進				
【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1	支援が必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。	支援を要する子どもの早期発見と早期対応				
	9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。	幅広い支援に向けた連携 生活困窮者自立支援制度における就労支援				
	9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	生活保護の適正運営と自立支援				

		施策の展開方向	行政の取り組むこと	担当当局	担当当局	担当課	主な関係課
【医療保険・健康】 医療保険で健康な生活を支えあうまち	10-1	支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度等の適切な維持・運営に努めます。	国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営				
	10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。	被保険者の健康増進(ヘルスアップの取組)による医療費の適正化				
【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1	安全安心に産み育てるための支援に取り組みます。	思春期の教育、出産・子育てにかかわる支援 課題解決に向けたしくみづくり				
	11-2	健康的な生活習慣づくりを支援します	健康づくりや健康回復のための支援等 生活習慣病の予防に向けて ヘルスアップ(一部)				
	11-3	適切な医療体制の確保に努めます。	地域医療体制の確保 思春期の教育、出産・子育てにかかわる支援				
	11-4	健康危機管理体制の確立に取り組みます。	健康危機管理体制の確立 生活衛生面の体制確保				
【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心なまち	12-1	阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	防災対策の充実				
	12-2	大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	消防・救急・救助体制の充実 消防施設等の設備・充実				
	12-3	地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていきけるよう、地域の防災力の向上に努めます。	市民・事業者における火災予防・防災対策支援 地域における防災体制の充実支援				
【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1	地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	防犯力の高い地域コミュニティづくり 交通安全対策の推進				
	13-2	マナーの向上による自転車事故対策等、総合的な自転車対策に取り組みます。	交通安全対策の推進(自転車マナーを涵養したまちづくり)				
	13-3	身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。	安心できる消費生活を実現する環境づくり				
【地域経済の活性化・雇用就労支援】 経済の活性化により、いきいきと働ける生活できるにぎわいのあるまち	14-1	製造業やサービス業それぞれの強みをいかし、競争力を高めます。	イノベーション促進支援 産学公財連携による高付加価値化支援 企業の魅力発信支援				
	14-2	地域に根ざす産産を支援します。	産産集積支援 企業活動の環境整備 (農産・市場関連産産)				
	14-3	働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材育成を進めます。	雇用就労のマッチング支援 就労者の技能向上・定着支援 若者・女性・シニア層の能力開発 ワークライフバランスの取組推進(施策5から(今後検討))				
	14-4	起業の促進・社会的企業の活躍に向けた支援をします。	起業促進支援 事業継続支援				
【魅力の創造と発信・交流の促進】 人をひきつける魅力があふれるまち	15-1	(魅力発信)まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。	戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上				
	15-2	(魅力創造)地域に愛着と誇りを持つ市民を増やします。	尼崎への愛着と誇りの醸成 大学との連携(COC事業) 地域の資源を活かした新たな魅力づくり				
	15-3	(交流促進)市内外の人の交流を促進します。	地域資源を活用した市内外の交流推進 観光を活用した戦略的なまちづくり(施策14と検討)				
	15-4	地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。	地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進 地域の資源を活かした新たな魅力づくり 大学との連携(COC事業)				
【地域の歴史】 文化を育み、歴史遺産を守り活かすまち	16-1	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる				
	16-2	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用し、地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供				
【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	17-1	環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。					
	17-2	地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。					
	17-3	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。					
【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	18-1	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的に活かしていきける環境づくりを進めます。	誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり 市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり				
	18-2	快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。	安全にも配慮した空家対策 市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保 公園緑地・住宅等の維持・整備・更新 市民全体のルールづくりによる安全空間の創出と継承				
【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	19-1	都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	都市基盤の整備・維持による安全空間の創出 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減 立地の適正化				
	19-2	市民活動や利便性を踏まえて、時代に応じた公共施設の再配置と維持管理コストの最適化を図ります。	公共施設の再配置				